

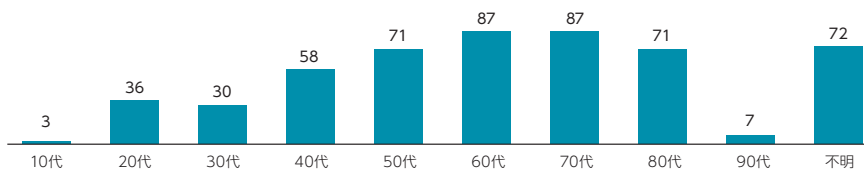
令和7年度に太宰府市消費生活センターが受け付けた相談件数は522件で、令和6年度の503件から**19件増加**しました。相談の内訳をご紹介します。

相談内容	件数
通信販売トラブル	102件
インターネットサイトトラブル(副業サイト、フリマサイト など)	39件
通信契約(光回線、携帯電話 など)	24件
賃貸借トラブル(賃貸物件の退去費用 など)	19件
エステ・美容医療関連	11件
その他契約トラブル(住宅関係、新聞購読、各種保険契約 など)	106件
その他(不審電話、送り付け商法、多重債務、情報提供 など)	221件
合計	522件

昨年度に引き続き、通信販売トラブルの相談が多く寄せられました。「お試し」や「初回限定」という広告を見て、化粧品や健康食品を注文する際には、『定期購入』になっていないか確認しましょう。

「注文した商品が届かない」「商品は届いたが偽物だった」など“偽サイト(実在の企業のサイトと誤解させるように作成された偽物のサイトなど)”に関する相談もあります。大幅な値引きをうたうサイトなどには注意が必要です。

相談者の年代別では、60代と70代が最多でした



60代以上の相談として多いのが『**点検商法**』です。

「ガスの点検です」という電話があり、契約先のガス会社だと思って点検を受けたところ、無関係の会社だったというケースや「コンロ交換が必要」と言われて契約したものの、高額な料金を請求されたといった相談などが寄せられています。

「無料点検します」と来訪して、「このままだと危険」などと不安をあおり、必要のない商品や工事契約をさせる『点検商法』が年々増加しています。突然の電話や訪問で点検を持ちかける業者には、安易に応じないようにしてください。また、契約を勧められても、**即決せず**に、家族や友人など身近な人に**相談しましょう**。

不安に感じた場合や、気がかりな点がある場合には、早めに消費生活センターに相談してください。

太宰府市消費生活センター 毎週月～金曜日(年末年始、祝日を除く)

時間 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時までは昼休み)

場所 市役所2階消費生活相談室

※予約不要・無料 ※電話での相談も受け付けています。(☎内線348)



太宰府消防署からのお知らせ 太宰府消防署 ☎(924)4119

6月の第2週(7日から13日)は、

危険物安全週間

(総務省消防庁制定)

今年度の危険物安全週間推進標語は「**危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る**」です。ガソリン・アルコール・灯油などの「**危険物**」の取り扱いには、十分注意しましょう!

危険物の安全な取り扱いポイント

- ・火気の近くで使用しない
- ・直射日光が当たる場所で保管しない
- ・正しい方法で廃棄する
- ・詰め替えをする場所では換気をする



危険物に関する問い合わせは、筑紫野太宰府消防本部予防課まで ☎(924)5953